

奈良県告示第二百七十三号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定に基づき特定施設設置の許可申請があつたので、同条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、当該申請に際し添付のあつた特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、この告示の日から三週間奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課（奈良市登大路町三〇番地）及び平群町住民生活課（生駒郡平群町吉新一丁目一番一号）において一般の縦覧に供する。

平成三十年十一月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 申請者の名称及び代表者の氏名並びに所在地
日本郵政株式会社 代表執行役社長 長門 正貢
東京都千代田区大手町二丁目三番一号
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
かんぽの宿大和平群
生駒郡平群町上庄二丁目一六番一号
- 三 特定施設の構造に関する事項

特定施設の能力	特定施設の種類	
	水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第六十六号の三口に掲げる洗濯施設四基及び同号ハに掲げる入浴施設四基（以下「A施設」及び「B施設」という。）	
	A施設	B施設
	四・二 kg／回 二基 五・〇 kg／回 二基	五・八 ³ m ³ 二基 三・八 ³ m ³ 一基 四・六 ³ m ³ 一基

特定施設の工事着手予定年月日	許可後直ちに（全ての施設）
特定施設の工事完成予定年月日	A施設 着手日の四ヶ月後
特定施設の使用開始予定年月日	B施設 着手日の五ヶ月後
特定施設の使用開始予定年月日	完成後直ちに（全ての施設）

四 特定施設の使用方法に関する事項

特定施設の使用時間間隔及び一日当たりの使用時間	A施設	九時間
	B施設	七時間
季節的変動の概要（使用に季節的変動がある場合）	なし（全ての施設）	
項目	通常	A施設 六・〇～八・〇 B施設 六・〇～八・〇
	最大	A施設 五・八～八・六 B施設 五・八～八・六
値 化学的酸素要求量（C OD）（単位 mg/l）	A施設	七〇
	B施設	一〇
生物化学的酸素要求量 （BOD）（単位 mg/l）	A施設	一〇〇
	B施設	一〇〇
水素イオン濃度（水素 指数）	A施設	五・八～八・六
	B施設	五・八～八・六
等の値	A施設	一〇〇
	B施設	一五

及び 最 大 の 後 値	化学的酸素要求量 (BOD) (単位 mg/l)	生物化学的酸素要求 量 (BOD) (単位 mg/l)	水素イオン濃度 (水 素指数)	項目	季節的変動の概要 (使用に季節 的変動がある場合)	処理施設の使用時間間隔及び一 日当たりの使用時間	処理施設の使用開始年月日	汚水等の処理方法	処理施設的能力	処理施設の構造	処理施設の種類											
												九〇	一八〇	六・〇〜八	通常	なし	終日 (二十四時間)	昭和六十一年九月六日	活性汚泥法、接触曝気及び凝集沈殿	四一〇人槽 二〇四m ³ /日	RC造	合併処理浄化槽
												一〇〇	二〇〇	五・八〜八	最大							
												二	一〇	六・〇〜八	通常	なし	終日 (二十四時間)	昭和六十一年九月六日	活性汚泥法、接触曝気及び凝集沈殿	四一〇人槽 二〇四m ³ /日	RC造	合併処理浄化槽
												一〇	一五	五・八〜八	最大							

六 排水の汚濁状態及び量

前及 理値 処の る常 よ通 にの 設態 施状 理染 処汚 のの 等々 水水 汚汚	浮遊物質質量 (SS) (単位 mg/l)	窒素含有量 (単位 mg/l)	りん含有量 (単位 mg/l)	ノルマルヘキサン抽 出物質含有量 (単位 mg/l)	大腸菌群数 (単位 個/cm ³)	フッ素 (単位 mg/l)	ホウ素 (単位 mg/l)
	汚水等の処理施設による処 理前及び処理後の汚水等の 一日当たりの通常の間及び 最大の間 (単位 m ³)						
	二〇〇	五〇	五	二〇	/	五	一〇
	二五〇	八〇	八	三〇	/	一五	五〇
	四〇	一〇	一	五	〇	五	一〇
	五〇	一五	三	一〇	三〇〇〇	一五	五〇

排出水の汚濁状態

排出水の汚濁状態									項目
フッ素 (単位 mg /)	大腸菌群数 (単位 個 / cm ³)	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg / l)	りん含有量 (単位 mg / l)	窒素含有量 (単位 mg / l)	浮遊物質質量 (SS) (単位 mg / l)	化学的酸素要求量 (COD) (単位 mg / l)	生物化学的酸素要求量 (BOD) (単位 mg / l)	水素イオン濃度 (水素指数)	
五	○	五	一	一〇	四〇	二	一〇	六・〇〜八・〇	通常
一五	三〇〇〇	一〇	三	一五	五〇	一〇	一五	五・八〜八・六	最大

排出水の量(単位 m ³ /日)		
	ホウ素(単位 mg)	
一四二	一〇	
二〇四	五〇	